中期財政見通し

（平成２８年１１月作成）

【見通しの期間】

平成２９年度から平成３１年度まで

【対 象 会 計】

一 般 会 計

平成２８年１１月

勝山市

１　はじめに

国は、経済財政運営の基本的態度として、東日本大震災からの復興・創生に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していく。このため、「経済財政運営と改革の基本方針 2016」、「日本再興戦略 2016」、「規制改革実施計画」、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2016」及び「ニッポン一億総活躍プラン」を着実に実行する。また、平成 27 年度補正予算を迅速かつ着実に実施するとともに、平成 28 年度予算について、できる限り上半期に前倒して実施する。さらに、働き方改革に取り組み、年度内を目途に「働き方改革」の具体的な実行計画を取りまとめるとともに、デフレから完全に脱却し、しっかりと成長していく道筋をつけるため、「未来への投資を実現する経済対策」を実施する。

このような社会経済情勢の中、勝山市では、第５次勝山市総合計画の基本構想に掲げる目指すべきまちの姿「小さくてもキラリと光る　誇りと活力に満ちた　ふるさと勝山」の実現に向け、時代の情勢に的確に対応するとともに、将来を見据え、まちづくりのための様々な取り組みを更に計画的かつ着実に進めるため、本年度、総合計画の改訂を行っている。

また、勝山市における「まち・ひと・しごと」の創生（※勝山市地方創生総合戦略）は、第５次勝山市総合計画を基に、策定から５年間展開してきた施策の延長線上にあるものと考えており、総合計画をベースにして、策定時と今日の社会情勢の変化に鑑み、見直すべきもの、守るべきもの、攻めるべきものに峻別し、新たに地方創生を進める上で、勝山市に必要なものを加え、幅と厚みを持たせて更なる独自性を発揮するものである。

今後は、「第５次勝山市総合計画」及び「勝山市地方創生総合戦略」を着実に推進するため、各種事業の計画性、投資効果、緊急性等を十分勘案し、優先順位を検討するなど、限られた財源を重点的、効率的に配分できるようしていく必要がある。

今回示す収支見通しは、あくまでも現時点における一定の前提条件のもとでの試算という位置づけのものである。

２　収支見通しの前提条件等

（１）国・県関係における見通しの前提条件としては、現在の地方自治、地方財政のスキームが大枠として維持されることを前提として試算した。特に歳入面でウエイトが大きい地方交付税（臨時財政対策債含む）および国、県の補助金等については、以下の前提条件を設定して収支見通しを立てた。

①平成 29 年度以降も、平成 28 年度と同水準の地方一般財源総額が確保されること

・国が平成 28 年 8 月に示した「平成２９年度地方財政収支の仮試算」では、「一般財源総額について、「経済・財政再生計画」を踏まえ、国の取組と基調を合わせて歳出の重点化・効率化に取り組むとともに、「まち・ひと・しごと創生事業費」を含め、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、平成２８年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされている。

一般財源総額	62.1 兆円	（H28：61.7 兆円）
地方交付税出口ベース	16.0 兆円	（H28：16.7 兆円）

そこで、平成 29 年度以降この収支見通しの期間中は、国において平成 28 年度と同水準の地方一般財源総額が確保されるものとして試算した。

②国、県の補助事業については平成 28 年度のスキームが継続されること
・補助対象事業および国庫（県）補助率や起債充当率等については、現行制度（平成 28 年度のスキーム）が継続されるものとして試算した。

（２）市における見通しの前提条件としては、以下の 2 点の通りとし試算を行った。

①当初予算ベースから決算ベースの収支見通しに変更
・前回（平成 26 年 3 月作成）までの中期財政見通しでは、当初予算ベースでの見通しとなっていたが、決算での実績と比較すると決算剰余金（不用額）の関係から年度末財政調整基金残高に大きな乖離があった。そのため、今回の中期財政見通しでは、近年の決算剰余金の平均額相当を予め繰越金で見込むこととし、より実績（決算）に近い見通しとした。※当初予算編成時は、繰越金を多く見込むことができないため、この見通しとは齟齬が生じることとなる点に注意が必要である。

②市債の借入れ
・公共施設等の普通建設事業の財源の一部を地方債で調達することで、住民負担の世代間の公平を図るため下記のルールで借入れを行う。
〇地方財政措置（普通交付税算入）のある市債
〇地方財政措置（普通交付税算入）のない市債については、国庫補助事業に充当する一般補助施設整備事業債及び福井県振興資金貸付金のみ
※平成２８年度当初予算時の借入れと同様

（３）歳出面で大きなウエイトを占める主要な施策、プロジェクトについては、以下の前提条件を設定して収支見通しを立てた。【括弧内は平成 28 年度から平成 31 年度までの事業費】

①社会資本整備総合交付金（都市再生整備）事業（第３期まち交）【888 百万円】
・駐車場、園内道路、アクセス道路、観光交流センター整備などにかかる事業費を見込んでいる。
・市街地道路の消雪設備の整備、市民活動センター跡地の整備、中央公園再整備などにかかる事業費を見込んでいる。

②道の駅建設事業【354 百万円】
平成 32 年度オープンに向け、地域振興施設、駐車場・トイレの一部の整備などにかかる事業費を見込んでいる。

③旧木下家住宅保存修理事業【338 百万円】
平成 27 年度から継続費で実施している、重要文化財　旧木下家を解体・組立て（耐震補強）工事を見込んでいる。

④国民体育大会開催事業【95 百万円】
平成 29 年度にプレ大会、平成 30 年度に本大会開催にかかる事業費を見込んでいる。

上記は、これらの大きな財政需要があっても健全な財政運営を維持できるかどうかを見通すために、試算のうえで前提条件としたものであり、スケジュール、事業費を決定したものではありません。

3　歳入の見通し

【市税】

・個人市民税は、人口減少に伴い納税義務者数が減少するが、景気が回復傾向にあることから、ほぼ同額を見込んだ。
・法人市民税は、平成 28 年度決算見込みを基に、地方法人税の創設に伴う減収、法人税の減率に伴う減収等を見込んだ。
・固定資産税は、今後も地価の下落傾向は続くと見込み、家屋についても平成 30 年度に評価替による減収を見込んだ。
・軽自動車税は、平成 28 年度からの新規登録分の税率改正による増収、平成 31 年 10 月から導入予定の環境性能割分の増収を見込んだ。

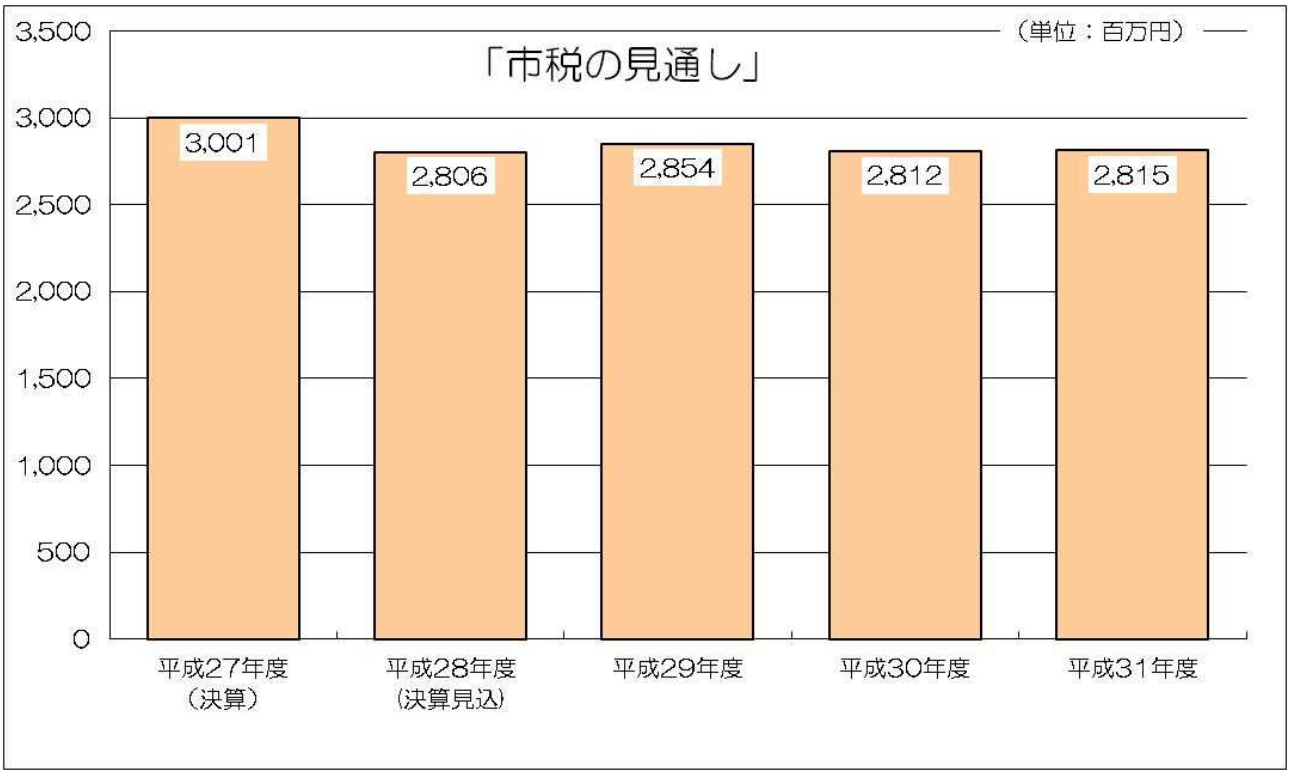

【地方交付税】

（普通交付税）
・平成 28 年度算定額を基に、平成 29 年度以降の市税、事業費補正、公債費分の増減等を見込んだ。
・平成 28 年度算定において措置された測定単位（人口）の急減補正について、今後段階的に縮小されることを踏まえ減額を見込んだ。
・平成 28 年度算定から導入されたトップランナー方式について、今後拡充されることを踏まえ減額を見込んだ。
・平成 31 年 10 月からの消費税率引上げによる地方消費税交付金の増額分については、その 100%が社会保障関係費等の充実・拡充、及び消費税増額にかかる支出増額部分に充当されるものとして、交付税算定には影響を及ぼさないものとした。
・普通交付税の振替である臨時財政対策債については、今後も制度が継続されるものとし、所要額の発行を見込んだ。（市債の項目で計上）

（特別交付税）

・特別交付税については、平成 29 年度以降は、歳出における維持補修費（除排雪経費）を考慮し増額を見込んだ。

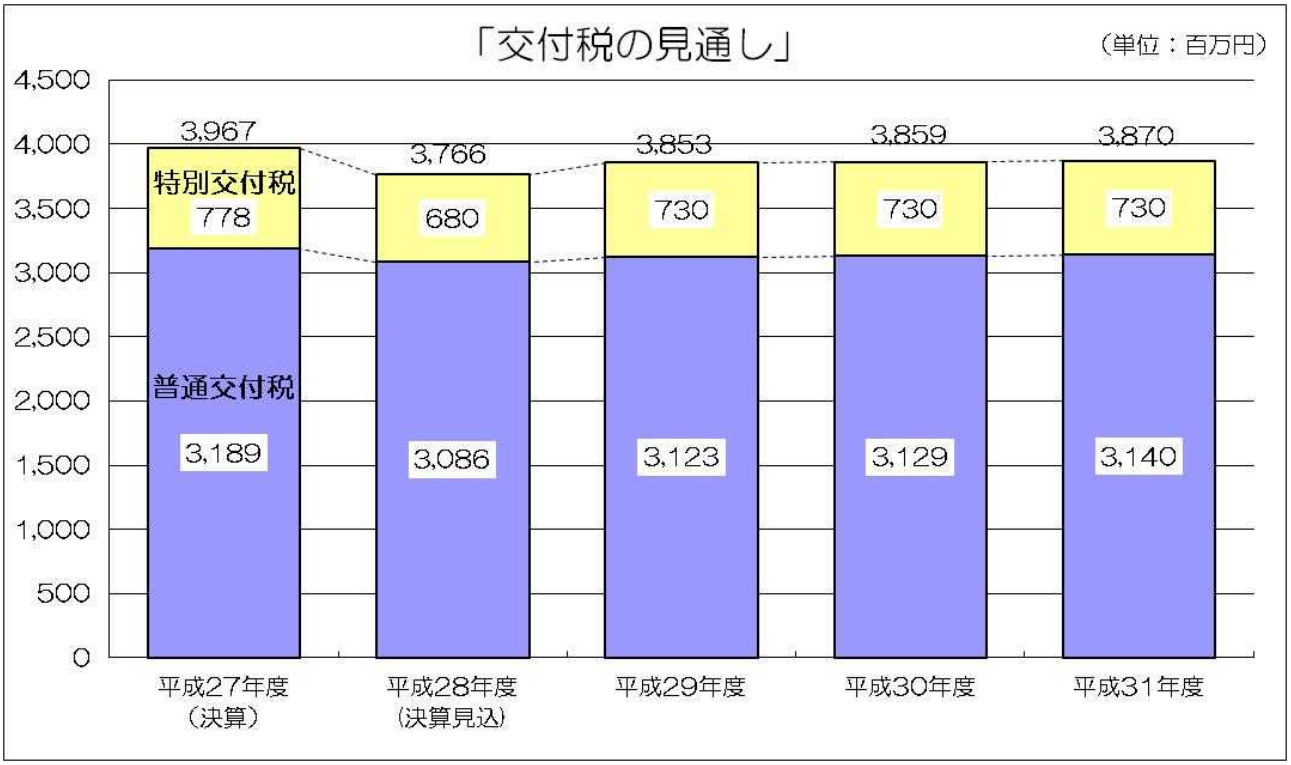

【主な一般財源】

・主な一般財源全体では、市税が法人市民税等の減収により減額となるが、地方交付税が普通交付税における事業費補正、公債費分等の増額による要因で年々増額となるため、全体では、約 76 億円台で推移する見込みである。

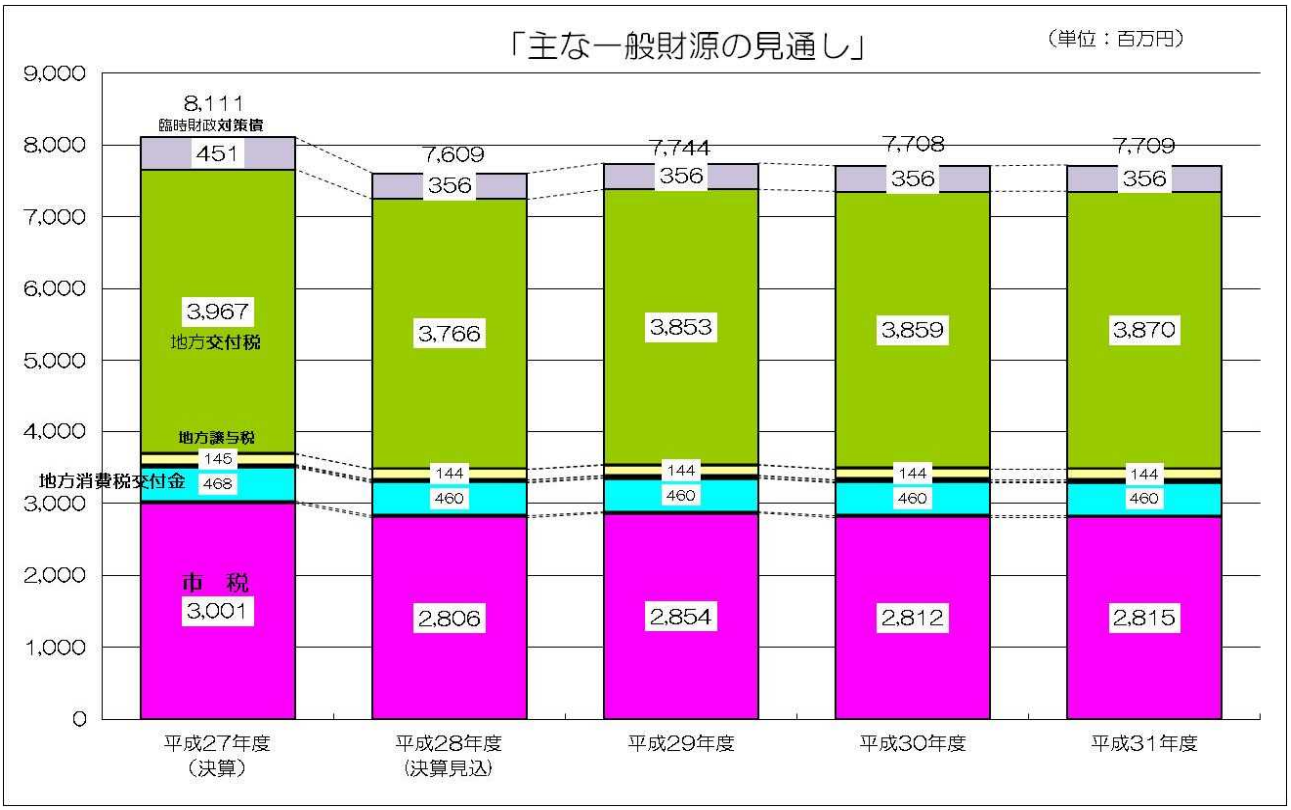

【国庫支出金、県支出金】

・過去の決算より特殊要因を除いた平均額を算出し、今後、各年度に予想される特殊要因を増減させ見込んだ。

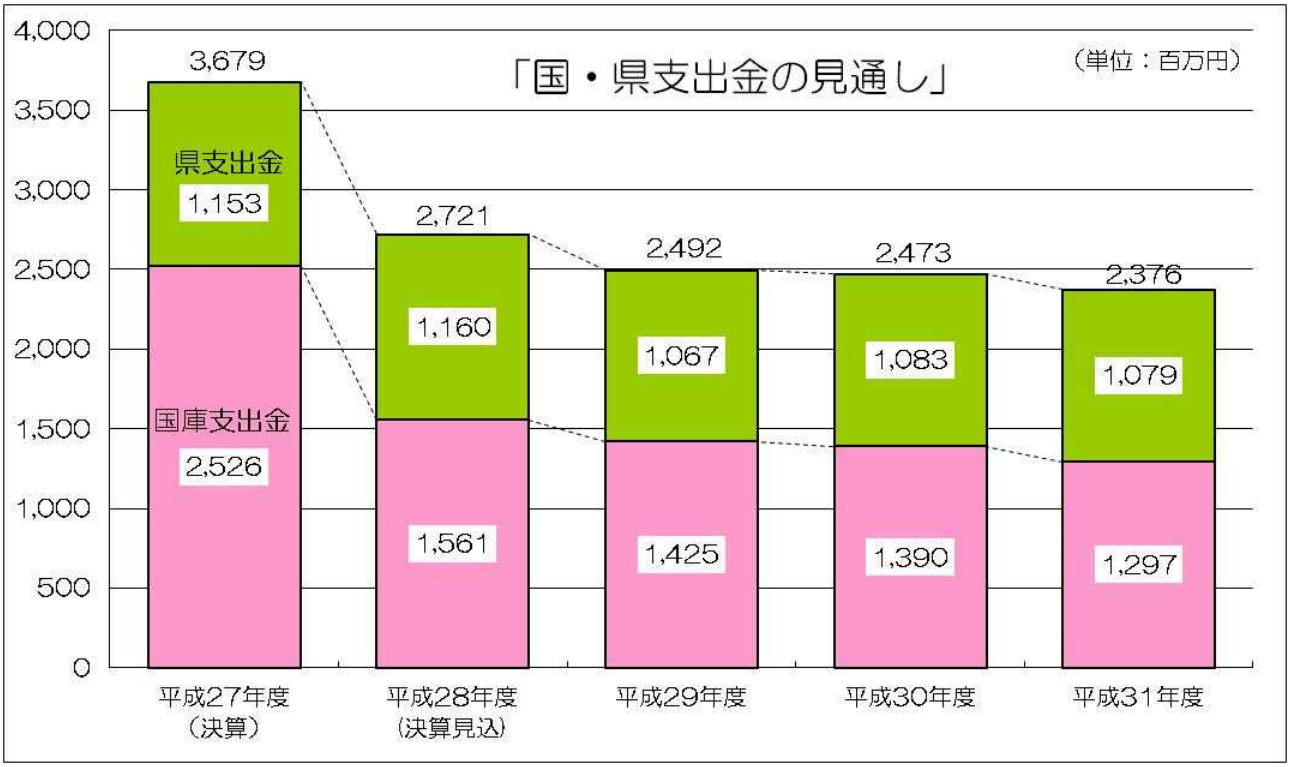

【繰入金】

・財政調整基金取崩しの見通しについては、各年度の歳入歳出差し引き不足額の繰入れを見込んだ。

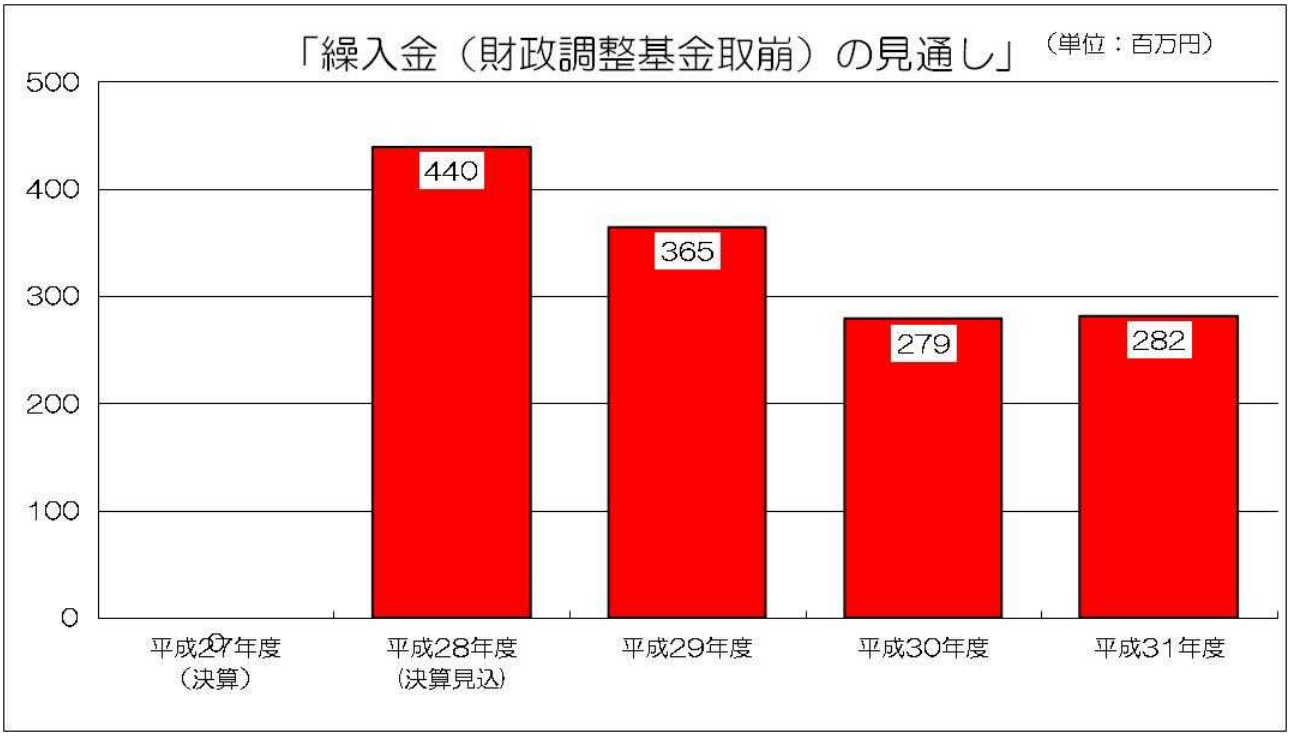

【市債】

・臨時財政対策債については、今後も制度が継続されるものとし、平成 28 年度算定額を平年ベースとした。
・その他の普通債等については、各年度に予想される普通建設事業債を歳出連動にて計上した。

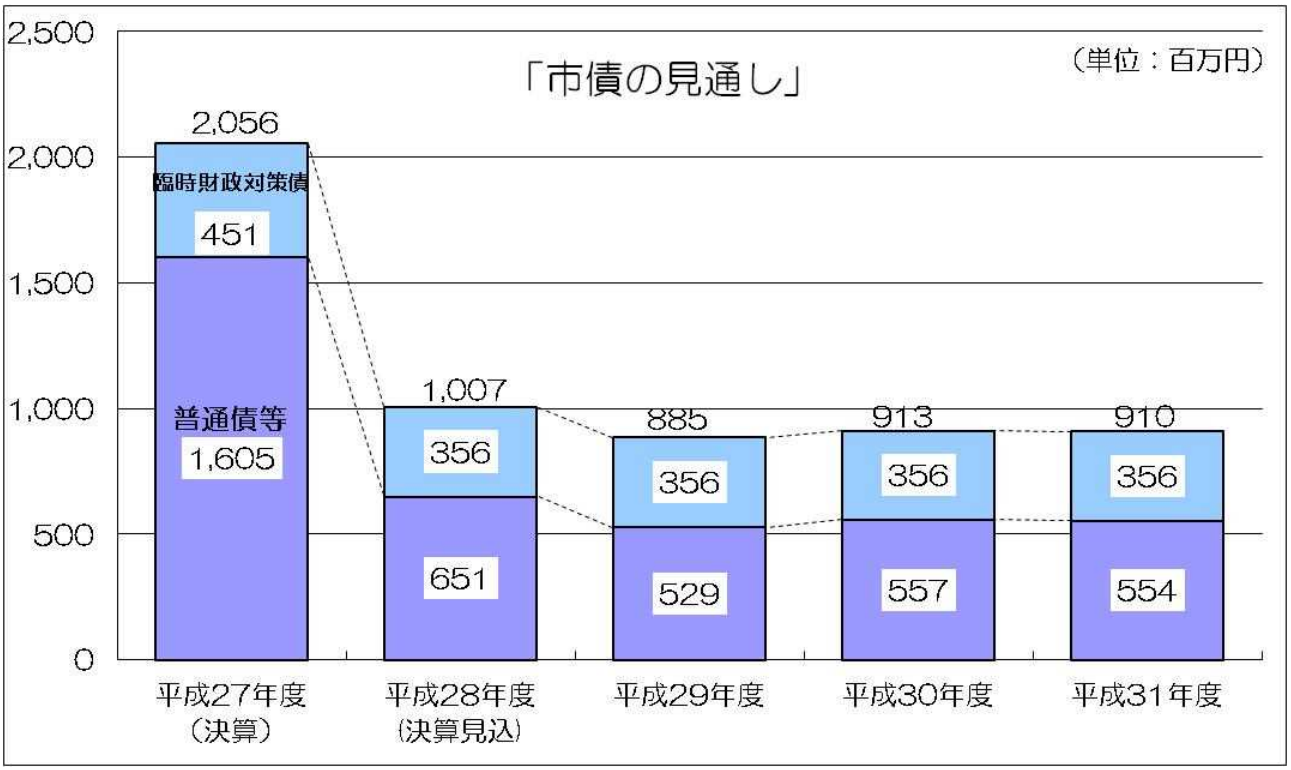

【その他の歳入】

・地方消費税交付金については、地方消費税率が平成 31 年 10 月より引上げとなるが、影響が出るのは平成 32 年度以降となるため、平成 28 年度決算見込みと同額を見込んだ。

・自動車取得税交付金については、平成 31 年 10 月の消費税 10%引き上げ時に廃止される見込みであることから、平成 31 年度分は半減とした。

・分担金及び負担金については、少子化による私立保育園保育料の減額、今後見込まれる県営土地改良事業地元負担金の増額等を見込んだ。

・道の駅建設に伴う用地費については、土地開発基金（定額運用基金）を減額し繰入れる。当該年度の市債充当後の一般財源に充当後の残額については、後年度の市債償還に充てるため減債基金に積み立てる。

・上記以外の収入については、平成 28 年度決算見込と同水準を見込んだ。

4　歳出の見通し

【人件費】

・第２次勝山市行財政改革実施計画に基づき、出先機関の再編、民間活力の導入を進め、人件費の削減を行う。

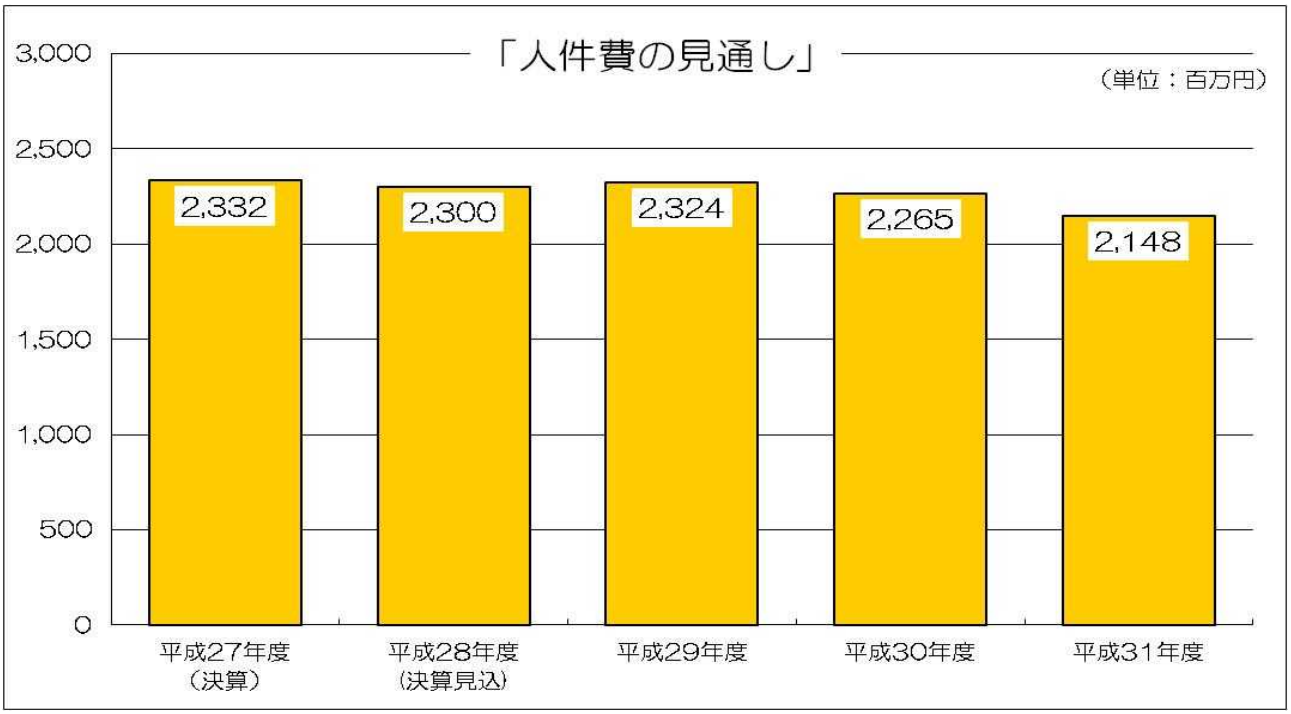

【扶助費】

・社会福祉費は、直近の伸び率を考慮し推計した。
・老人福祉費は、65 歳以上人口伸び率を考慮し推計した。
・児童福祉費は、15 歳未満人口減少率を考慮し推計した。

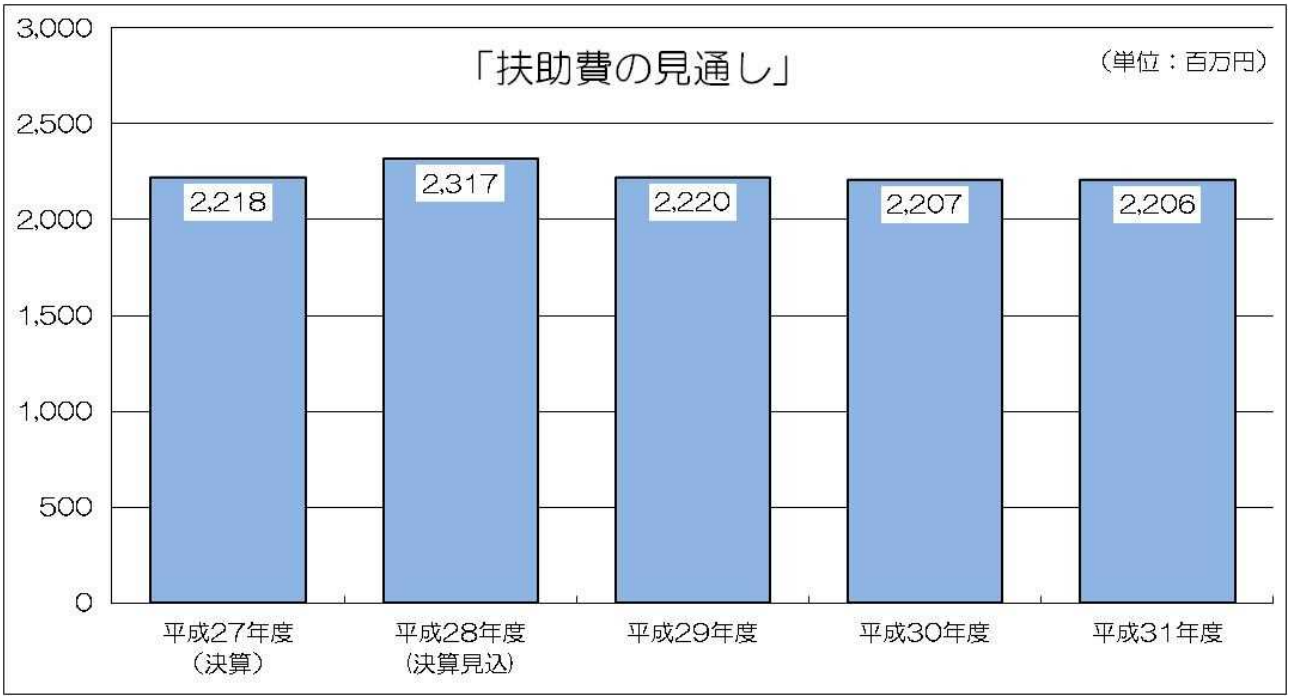

【公債費】

・既発行市債の償還金及び新規発行予定の市債償還シミュレーションにより見込んだ。
長尾山公園第１期事業の償還が順次終了するものの、臨時財政対策債と新体育館建設事業などの大型プロジェクトにより発行した市債償還の開始により、ほぼ同額で推移する見込み。

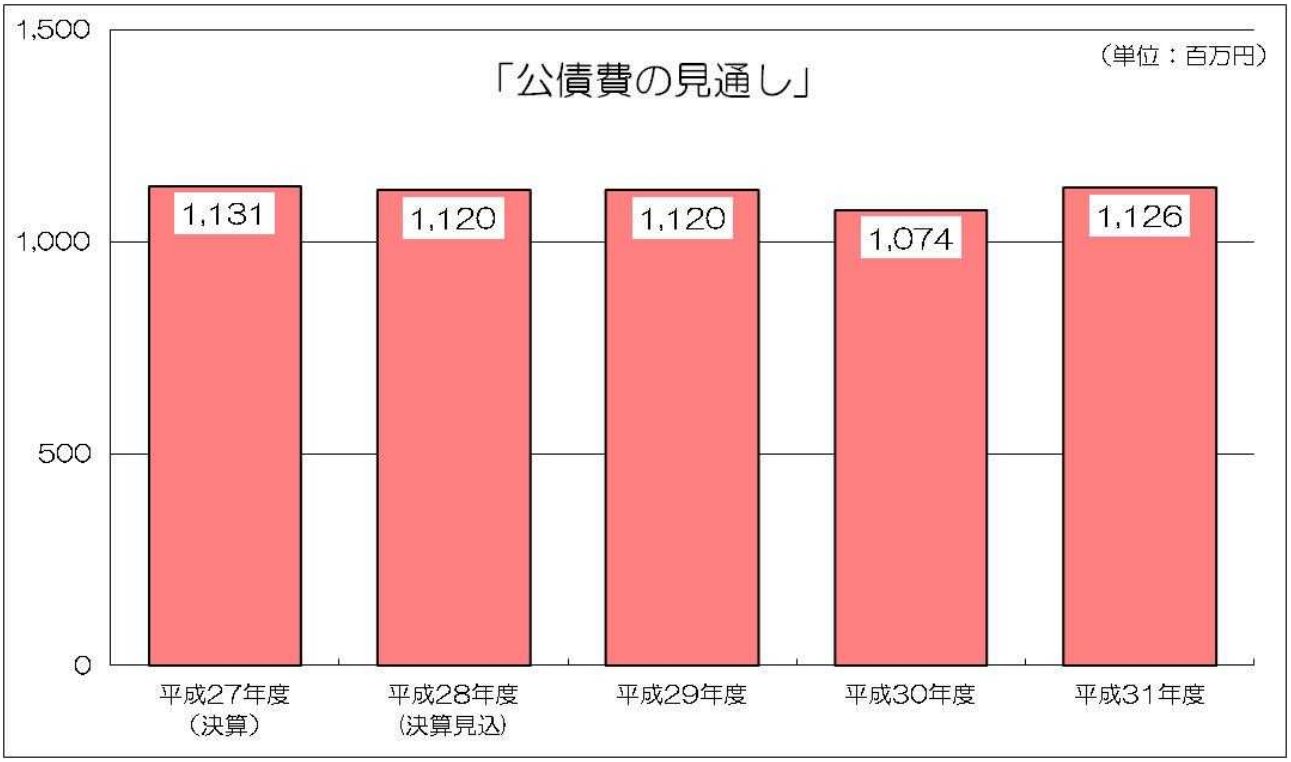

内訳

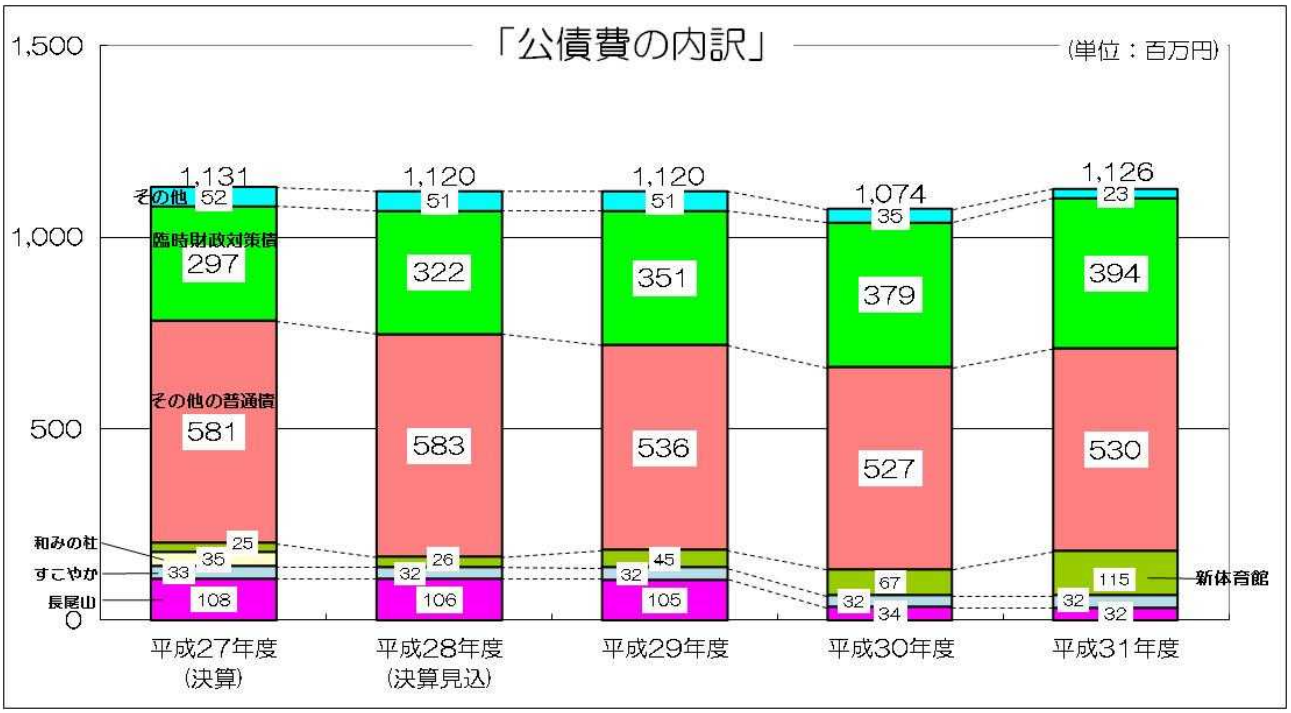

【義務的経費】

・公債費、扶助費、人件費をあわせた義務的経費では、年々減額となる見込み。

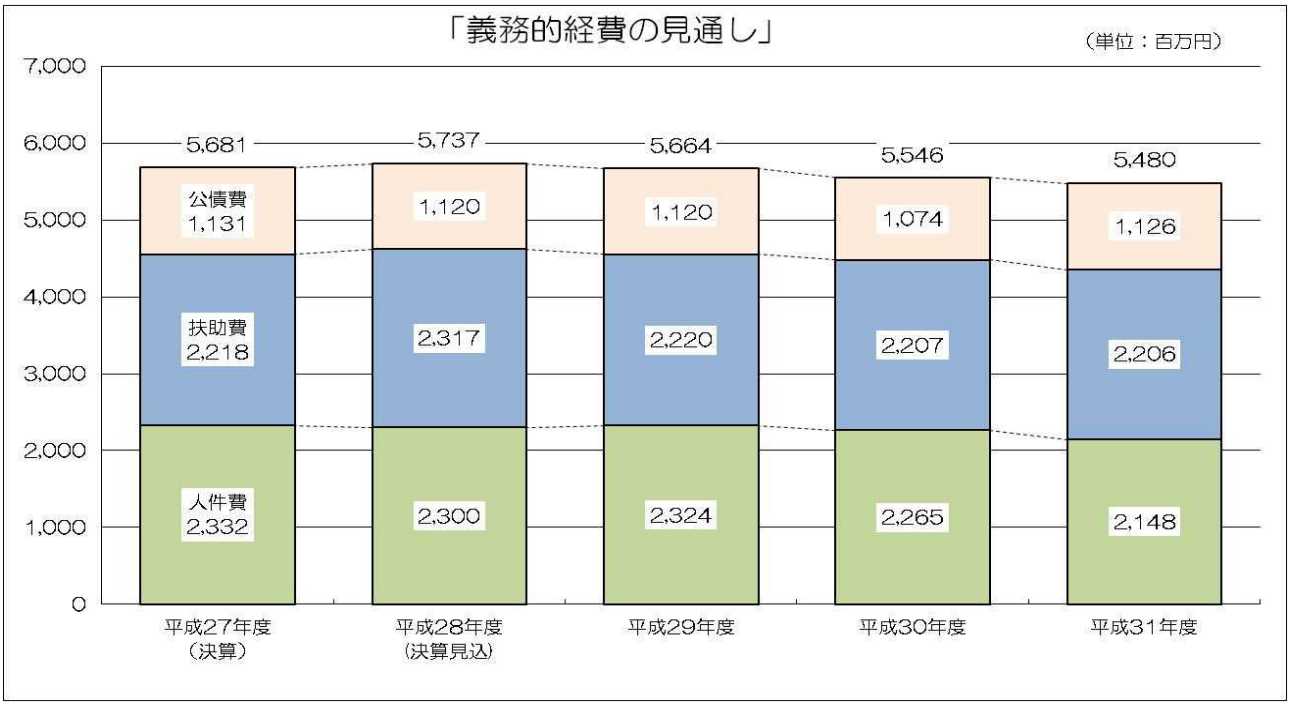

【繰出金】

・各特別会計の中期見通しを基に繰出金を見込んだ。介護保険特別会計を含めた医療費等分に係る繰出金は増額（一般会計の負担増）が見込まれる。
下水道事業特別会計についても、公債費の増額の他、管渠布設がほぼ完了するため受益者負担金が減額、人口減少に伴い使用料が減額となるため増額（一般会計の負担増）を見込んだ。

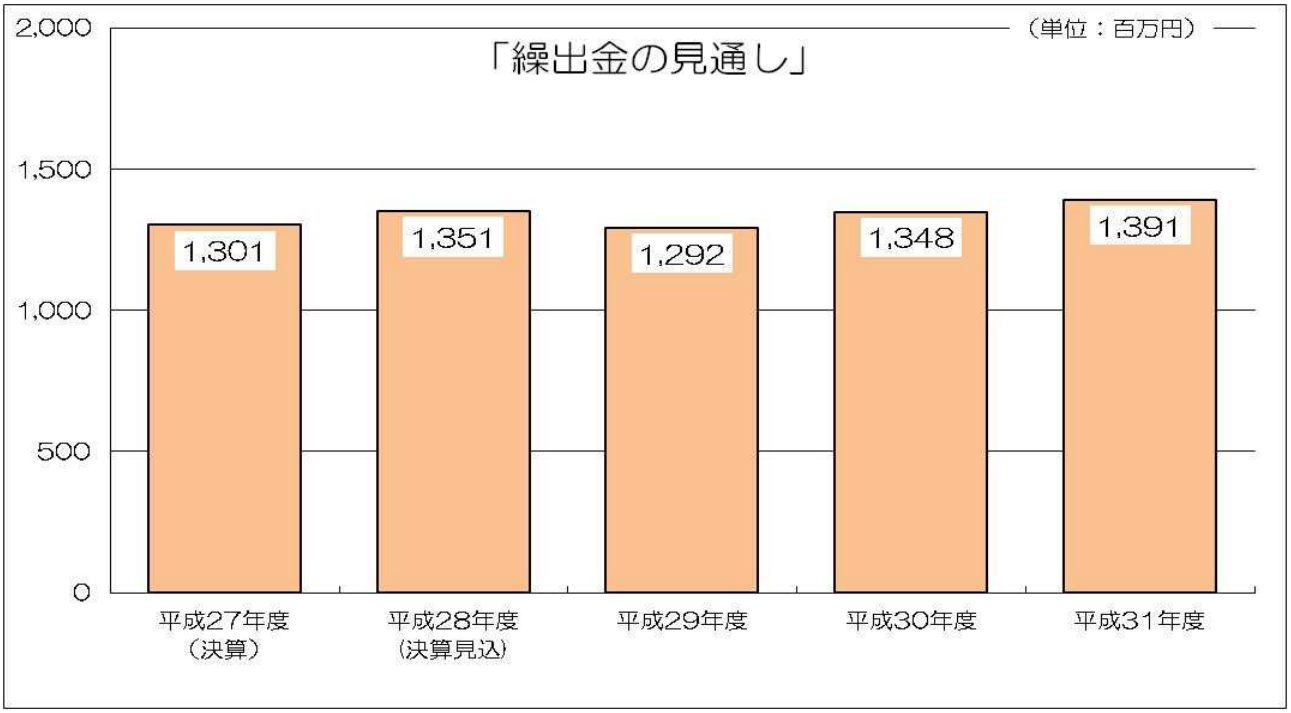

【政策的経費（上記以外の経費）】

・政策的経費については、下表のとおり見込んだ。主な事業については、P2 の通りである。

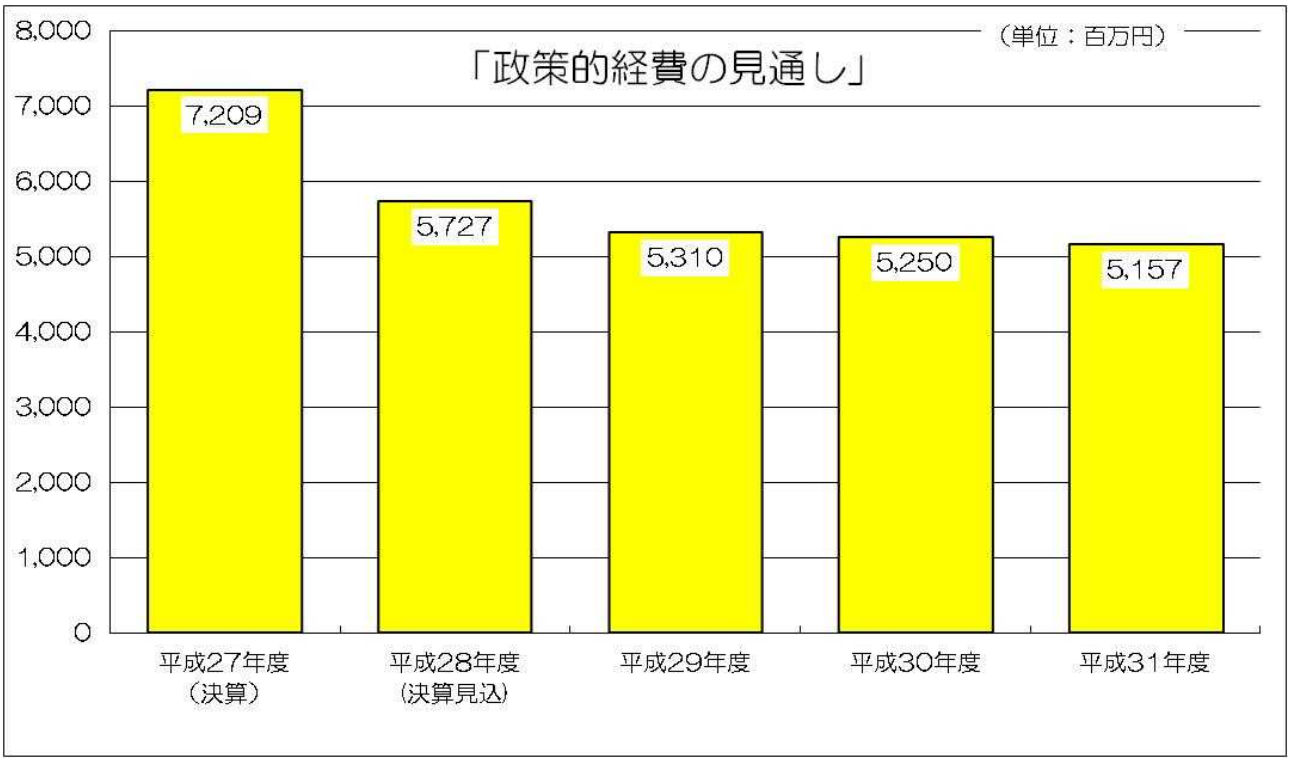

５　平成３１年度までの財政見通し

①　財政収支の見通し

（単位：百万円）

年度 項目	平成27年度 （決算）	平成28年度 （決算見込）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
歳　　入	14,672	12,815	12,266	12,144	12,028
市税	3,001	2,806	2,854	2,812	2,815
地方交付税	3,967	3,766	3,853	3,859	3,870
国・県支出金	3,679	2,721	2,492	2,473	2,376
繰入金	100	465	456	381	359
うち財政調整基金	0	440	365	279	282
市債	2,056	1,007	885	913	910
その他収入	1,869	2,050	1,726	1,706	1,698
歳　　出	14,191	12,815	12,266	12,144	12,028
義務的経費	5,681	5,737	5,664	5,546	5,480
うち人件費	2,332	2,300	2,324	2,265	2,148
うち扶助費	2,218	2,317	2,220	2,207	2,206
うち公債費	1,131	1,120	1,120	1,074	1,126
繰出金	1,301	1,351	1,292	1,348	1,391
政策的経費 （上記以外の経費）	7,209	5,727	5,310	5,250	5,157
うち投資的経費	3,448	1,786	1,612	1,436	1,407

・以上、一定の前提条件に基づき、平成 31 年度までの中期的財政見通しを試算すると、上記の通りとなり、見通し期間最終年度である平成 31 年度の財政調整基金残高は 6 億 2 千 1 百万円と見込まれ、「第 2 次勝山市行財政改革実施計画」の中で目標として設定している「標準財政規模の 5%程度である 4 億円」以上を維持できる見通しである。

・今後は、上記の中期財政見通しの年度末財政調整基金残高を堅持するため、行財政改革を着実に進めるとともに、事業の費用対効果の検証および選択と集中による効率的、効果的な財政運営に努める必要がある。

② 財政調整基金年度末残高見通し

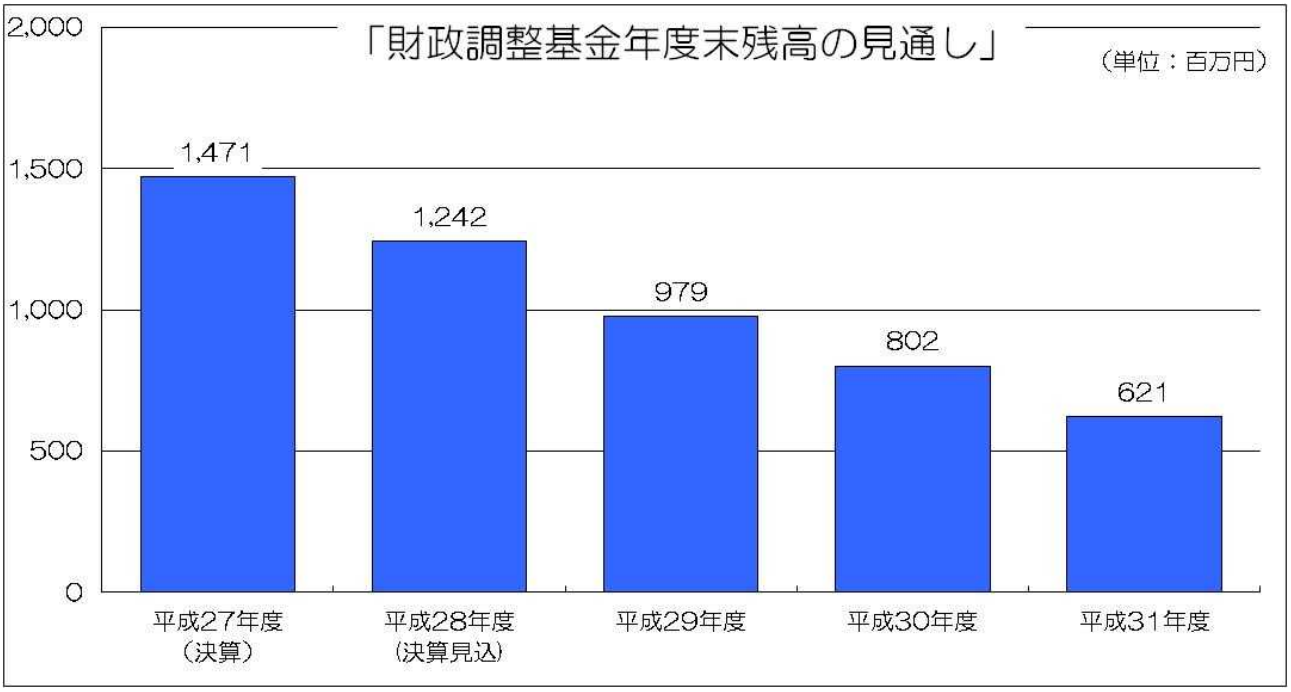
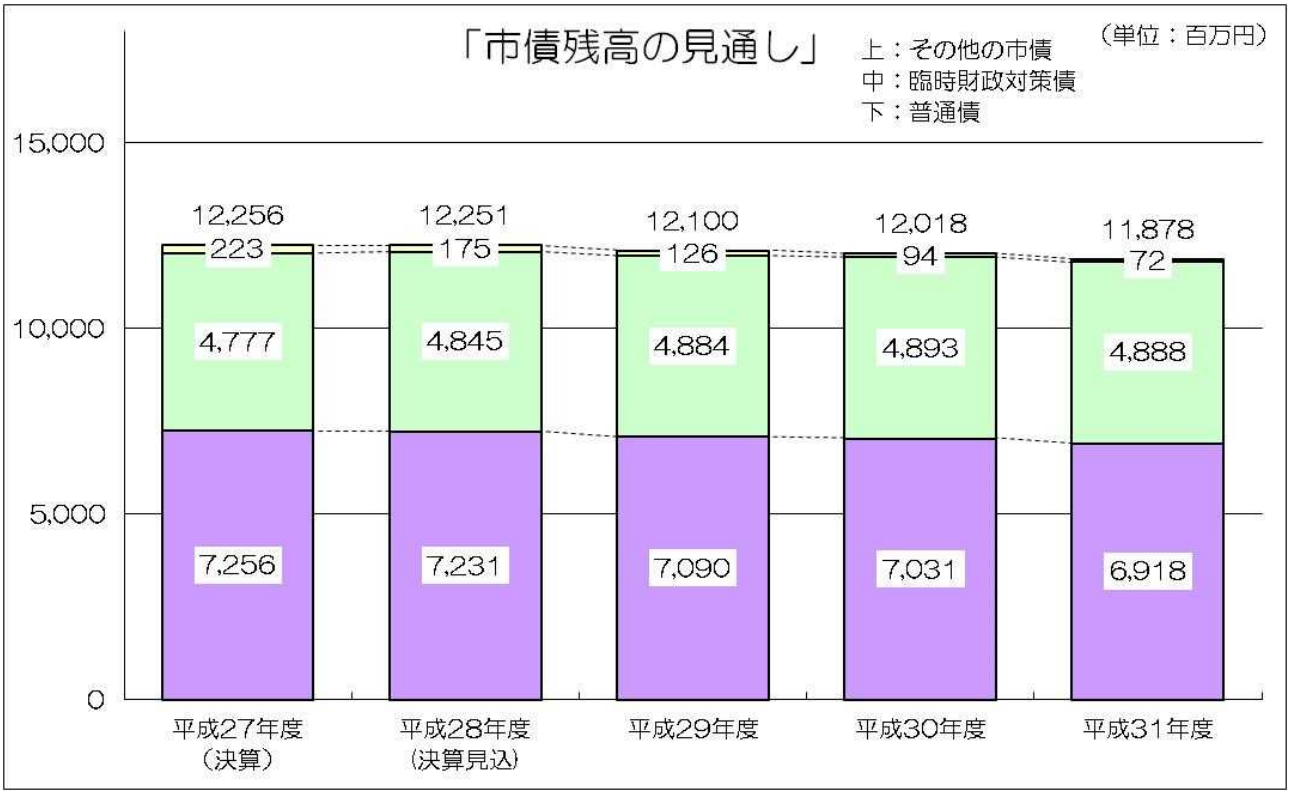
③ 市債年度末残高見通し